

介護保険施設の整備計画について（名古屋圏域）

1 名古屋圏域の整備状況と第4期愛知県介護保険事業支援計画における整備目標

施設種別	平21年3月末現在 (a)	第4期計画における整備目標			21年度差引数 (c) = (b) - (a)
		21年度 (b)	22年度	23年度	
介護老人福祉施設	5,619人 (62施設)	5,699人	5,939人	6,179人	80人
介護老人保健施設	5,609人 (57施設)	5,809人	6,009人	6,209人	200人
介護療養型医療施設	940人 (18施設)	927人	927人	0人	△13人
介護専用型特定施設 入居者生活介護	476人 (7施設)	766人	766人	766人	290人
混合型特定施設 入居者生活介護	2,628人 (71施設)	3,001人	3,141人	3,211人	373人

(注) 混合型特定施設入居者生活介護における各年度の人員については、定員数に0.7を乗じた推定利用定員数で整理

2 事前相談票の提出があった整備計画

施設種別	事業者数	施設数	整備希望 定員数 (d)	「21年度整備目標数」－ 「平成21年3月末」(c)	差引数 (c) - (d)
介護老人福祉施設	1法人	2施設	230人	80人	△150人
介護老人保健施設	2法人	2施設	150人	200人	50人
介護専用型特定施設 入居者生活介護	12法人	19施設	1,142人	290人	△852人
混合型特定施設 入居者生活介護	13法人	22施設	725人 (1,048人)	373人	△352人

(注) 混合型特定施設入居者生活介護における整備希望定員数は、定員数に0.7を乗じた（小数点以下切捨て）推定利用定員数（（ ）内は0.7を乗じる前の定員数）

3 整備目標に対する事前相談の整備計画の調整（案）

(1) 介護老人福祉施設

1法人から計2施設、定員230人（110人、120人）の整備計画の事前相談があり、いずれの施設も今年度の整備目標数を超過するため、整備を承認しないこととする。

(2) 介護老人保健施設

名古屋市の事業計画による公募に対して、2法人から計2施設、定員150人（50人、100人）の応募があったものであり、整備目標数の範囲内であるため、2施設の整備を承認することとする。

(3) 介護専用型特定施設入居者生活介護及び混合型特定施設入居者生活介護

介護専用型については12法人から計19施設、定員1,142人の整備計画の事前相談、混合型については13法人から計22施設、定員725人（各施設の定員数に0.7を乗じた推定利用定員数）があり、いずれも今年度の整備目標数を超過する。

このため、名古屋市におけるバランスの取れた施設配置を図るため、次の選定案のとおり選定することとする。

特定施設入居者生活介護事業所選定案

- ① 「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」第5の四により、すでに混合型特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設が、老人福祉法の規定により、すでに届け出がされた入所定員等の数以内で混合型特定施設入居者生活介護の指定入居定員を増加させるものを優先する。
- ② バランスのとれた施設配置とするため、区ごとの高齢者人口に対する介護専用型及び混合型特定施設の定員数の割合（以下「定員率」という。）が低い区における整備計画を優先し、特定施設の種別を問わずに選定する。
- なお、施設の開所予定が平成22年度末までであるものを優先して選定する。
- ③ 同一区に複数の整備計画がある場合は、定員率を早期に充足させるため、整備目標数の範囲内で定員数が多い整備計画を優先することとする。定員数が同じ場合は、開所予定が早いものを優先する。
- ④ ②及び③に基づく整備計画を選定した後、各区の定員率を再度計算し、再計算後の定員率が低い区における整備計画を次に選定する。こうした再計算による選定を繰り返し、介護専用型については290人に達するまで、混合型については373人に達するまで整備計画を選定する。ただし、優先順位が上位の整備計画を選定した場合に整備目標数を超える場合は、整備目標数以内となる最も優先順位が上位の整備計画を選定することとする。
- ⑤ 選定後に事業者が辞退した場合は、辞退した事業者の整備計画を除いて再度各区の定員率を計算し、定員率が低い区の整備計画を選定する。ただし、②から④までの方法により選定した整備計画については、辞退した事業者があった場合の再計算に影響されないものとする。
- なお、繰り上げによる選定は、平成21年9月30日までに辞退があった場合とする。

名古屋圏域における特定施設入居者生活介護の整備状況

(現在)

区	定員数	高齢者人口	定員率	事前相談による整備希望定員数
中村区	139人	33,160人	4.19	219人(3施設)
天白区	136人	27,207人	5.00	196人(3施設)
昭和区	115人	21,863人	5.26	460人(8施設)
熱田区	80人	14,872人	5.38	100人(1施設)
瑞穂区	134人	23,414人	5.72	159人(3施設)
中川区	271人	44,509人	6.09	—
港区	191人	30,429人	6.28	85人(2施設)
南区	221人	34,171人	6.47	55人(1施設)
西区	234人	30,562人	7.66	145人(3施設)
東区	133人	14,675人	9.06	—
緑区	384人	39,919人	9.62	58人(1施設)
守山区	375人	32,581人	11.51	98人(2施設)
北区	489人	38,799人	12.60	198人(6施設)
千種区	416人	32,915人	12.64	238人(4施設)
名東区	444人	26,807人	16.56	90人(2施設)
中区	510人	14,076人	36.23	89人(2施設)
計	4,272人	459,959人	9.29	2,190人(41施設)

(選定後)

選定案による整備計画		定員率
介護専用型	混合型	
—	100人(70人1施設)	7.21
100人(1施設)	32人(22人1施設)	9.85
100人(1施設)	60人(42人1施設)	12.58
—	—	5.38
58人(1施設)	56人(39人1施設)	10.59
—	—	6.09
—	6人(4人1施設)	6.47
—	55人(38人1施設)	8.08
—	43人(30人1施設)	9.06
—	—	9.06
—	58人(40人1施設)	11.07
—	—	11.51
—	105人(72人4施設)	15.31
—	—	12.64
—	—	16.56
—	—	36.23
258人(3施設)	515人(357人12施設)	10.97

※ 定員数は平成21年3月31日現在、高齢者人口は平成21年4月1日現在の数値

定員率=定員数/高齢者人口×1000

選定後の表における混合型の()内の人数は、推定利用定員数(定員数×0.7)